

## 大学校・大学における国学系教官の動向

——小中村清矩と鈴木雅之の史料から——

高橋陽一

はじめに

昌平黉のあとをうけた明治政府による大学校・大学は、一八六九（明治二）年八月一五日に大学校として設置されて、さらに大学と改称され、翌年の七月一三日には本校の閉止という極めて短い期間しか機能しなかった。この間の経緯や有名な国学派と漢学派の抗争などは、大久保利謙氏が詳細な研究を発表している。<sup>1</sup>しかし、史料が十分に残っているとは言えないこの分野について、教官として勤めた学者を調査する際に、同校の教育実態や構想を考えるのに有意義な史料と遭遇することがある。ここでは、こうした私家文書から大学校・大学の学生の成績評価と国学者と漢学者の間の論争についての史料を紹介したい。

一八六九（明治二）年で大学校の中助教になった小中村清矩（一八二一～一八九五）と、同年十月七日に少助教になった鈴木雅之（一八三七～一八七二）は、ともに下総の伊能穎則（一八〇五～一八七五）

に学んだ国学者である。小山田与清の流れをくむ伊能穎則グループは、大学校の国学系教官二二名のなかで、六名も占めている。<sup>2</sup>清矩と雅之は翌年には神祇官・宣教使に転じる。短い在任期間であるが、明治の古典的な人文学に多大な影響を与えた清矩や、下総の農村の国学者として経済構想が高く評価されている雅之の大学校・大学での活動の史料は、大学史研究に独自の視野を与えるものではないかと考える。

### 一 小中村清矩による試業

小中村清矩の草稿類を併せて綴った『陽春蘆草稿』第六冊に、横帳の「各課姓名簿」一冊（資料一）と「試業姓名簿」二冊（資料二、資料三）が収められている。<sup>3</sup>「各課姓名簿」に「助教」という大学校・大学での清矩の肩書がある他は、執筆年の記載もないものであるが、後述するように載せられた学生の氏名などを照合すると、大学校・

大学での教育の記録であることが分かる。

資料一の『各課姓名簿』は「法科」の清矩による「令義解講義」を受講した一五名と「古事記輪講」に参加した四名の名簿である。

『令義解』と『古事記』のそれぞれの参加者に重複はなく、合計一九名にはそれぞれ所属の藩や主人や師匠の名前が記され、二名を除いて年齢も記載されている。後に文部大臣や司法大臣を務めた八番目の松田又之助(正久)は二六歳となっているが、彼の生年(一八四五年四月二二日)から、この史料が一八七〇(明治三)年の成立であろうと推測できる。この推測は七、十二番目に登場する教官の地位とも合致する。また「法科」は大学規則の学科を指すものであろう。

資料二は『試業姓名簿』と題し、個人別に異なる二つの試験題目を課された二〇名の所属と姓名を記して試験の成績を記録している。これによって大学校・大学の試験内容を知ることができる。資料一の「令義解講義」と重なるものが四名、「古事記輪講」と重なるものが二名で、重ならないものは一四名であるから、先の清矩の講義や輪講との関係は断定できない。しかし、彼の出題か或は何らかの担当をしていた試験の成績とみてよいだろう。

資料三も『試業姓名簿』と題し、資料二と同じく、二四名分の二種類の試験題目と所属を記している。ただし成績の記載はない。「令義解講義」と重なるものは七名、「古事記輪講」と重なるものは一名で、重ならないものは一六名である。従ってこれも清矩の講義や輪講との関係は断定できない。しかし、資料二との重複はなく、資料一に掲載された一九名のうち五名を除く全員が、資料二か資料三の

試験を受けたことになる。

以下にこの三冊を翻刻する。姓名は初出の順番で番号を丸括弧に入れて振り、重出を分かりやすくした。学生の氏名は、大学校・大学の学生だった高橋二郎(勝宏)による三種類の同窓姓名簿と照合した。注記の記号のAは『昌平大学職員及同窓姓名表』<sup>1)</sup>、Bは『昌平大学同窓名簿』<sup>2)</sup>、Cは大久保利謙氏が翻刻した『昌平遺響』の名簿を指し、番号は便宜上学生部分のみで通し番号を振ったものである。これらのデータから、後の住所や職業、別名などテキストに付加すべきものを注記した。なお、句読点・鍵括弧や藩名の現在の県名との照合などの注記は私が加えたもので、対応する常用漢字への変換を行った(以下の資料も同じ)。

【資料一】

〔表紙〕

各課姓名簿

小中村

法科

小中村助教

令義解講義

高鍋〔宮崎〕(一)萩原恕平

二十一

〔A二四二。B二四三：住所「日向国児湯郡高鍋村」。C二四七：職業「高鍋銀行頭取」。〕

二十一

〔A一八一：住所「常陸水戸市藤沢小路一三番」。B一八一：職業「大阪区裁判所在勤・検事」。C一八五：職業「公証人」。〕

津山〔岡山〕(2) 牧野茂

二十五

〔A三〇四：所属「美作処士」。B三〇四：職業「茨城県庁」、所属「美作処士」、名「重正」。C三二〇：同じ。〕

二十四

〔A二一四：所属「信濃処士」、没。B一一三：同じ。C一一六同じ。亀谷行は一八六九年八月二日に大助教。〕

(3) 丸山龍夫

〔A二九二：住所「東京麻布区霞町一番」、名「子堅」、所属「飯田」。B二九三：名「子堅」、所属「飯田」。C二九七：同じ。〕

二十六

〔A二九六：所属「小城」。B二九七：住所「東京谷中中村七十二番地尾崎方」、職業「前衆議院議員」、名「正久」。C二九六：職業「貴族院議員子爵」。〕

小田原〔神奈川〕(4) 北村快蔵

二十九

〔A三八〇。B三八〇：職業「大蔵省」。C三八四：同じ。〕

三十二

〔A二〇五。B二〇六。C二一〇〕

米沢〔山形〕(5) 古海初衛

二十八

〔A三二七：住所「東京赤坂区氷川町一九番」、名「長義」。B三二八：職業「海軍主計少監」、名「長義」、没。C三二二：同じ。〕

(10) 依田量平

〔A一一五：没。B一一四：職業「判事」、名「薫」、所属「出石」。C一一七：同じ。〕

高鍋〔宮崎〕(6) 中村道貫

近藤用虎内(11) 岡本賢蔵

一一三

〔A二四四。B二四四：住所「東京下谷練堀町二十三番地」。C二四八。〕

川崎大助教門〔12〕金谷実造

一一一

〔A二一〇。B二〇九。C一一二。川崎魯輔は一八六九年二月二六日に大助教。〕

鹿児島

〔13〕八代幸次郎

一一三

〔A二七一。B二七一：住所「東京本郷弓町二丁目十六番地」、名「規」。C二七五：職業「前京都師範学校長」。〕

佐賀

〔14〕朝倉弾蔵

一一四

〔A三四九：没。B三四九：没。C三五四。〕

名古屋

〔15〕三浦忠蔵

一一一

〔A三九七。B三九九。C四〇三。〕

小中村助教

古事記輪講

豊津〔山口〕〔16〕三井六一郎

三十三

〔A四〇二。B四〇四。C四〇八。〕

福島

〔17〕沖直太郎

三十

〔A二二三：名「柄」。B二三五：職業「福島県庁」、名「柄」。C二二九：同じ。〕

蓮池〔佐賀〕

〔18〕鋤崎三郎

二七七

〔A四四二。B四四二：神習文庫本の書込に「鍋島春樹」と朱筆書込あり。C四四七。〕

山下権少吏族〔19〕小林恒輔

二一六

〔A三三〇：住所「東京神田小川町一番」。B三三二：住所「東京神田小川町一番地」、職業「神田区書記」。C三三六：職業「神田区書記」。〕

【資料二】

〔表紙〕

試業姓名簿

小中村

豊津藩「山口」

上、  
上、  
(16) 三井六一郎

古事記 講義

安川盟誓之段

自「故於是」、至「宇氣比而

生子」

和歌二題 新樹 各一首詠

寄書祝

淀藩「京都」

上、  
上、  
(20) 原田慎太

「A三六：住所「東京神田小川町一番」、名「由巳」。B三七：住所「東京神田小川町一番地」、名「由巳」。C三八：「由巳」。

書経 講義 旅葵 自篇首、至「邇人安」

左伝 和解 襄公二十四年伝、自「二月鄭伯如晋」、

至「敢不稽首」

新庄藩「愛知」

上、  
上、  
(21) 松沢錡太郎

「A三〇五。B三〇五。C三〇九。」

中庸 講義 第十二章

国語 和解 晋語 自「陽処父如衛」、至「陽子死之」

頼大助教門人

上、  
上、  
(22) 安藤信太郎

「A三四八。B三四八：所屬「頼博士門人」。C三五三：同じ。頼復二郎は一八六九年七月二十七日に少博士、二月二十六日に大助教。」

史記 和解 留侯世家 自「張良答曰」、至

「趣銷印」

漢書 和解 李陵伝 自「初広」、至「所以不得

候者也」

福岡藩

上、  
下、  
(17) 沖 直太郎

論語 講義 泰伯「曾子有疾」章

史記 和解 同上

小田原藩「神奈川」

上、  
上、  
(4) 北村快蔵

史記 和解 同上

漢書 全 同上

土浦藩 [茨城]

上  
上  
(23) 林修平

[A二八〇：所属「土浦」。B二九〇：住所「常陸新治郡土浦町」、職業「公証人」、名「通久」。C三〇〇：職業「公証人」、名「通久」、所属「土浦」。]

国語 晋語 同上

魯語 「李文子相宣成無衣帛

之妾」全章

鹿兒島藩

上  
下、  
(24) 吉国兵七

[A二二〇：没。B二一九：没。C二二二。]

大学 講義 伝六章

史記 和解 同上

土浦藩 [茨城]

上  
上  
(25) 山田大七郎

[A二六八：職業「大阪師団」、名「健」。B二六九：職業「大阪師団在勤」。

C二七三：同C。]

左伝 和解 同上  
史記 同 同上

鹿兒島藩

上、  
下、  
(26) 白男川龍次郎

[A四〇三：名「実福」。B四〇五：住所「在鹿兒島」、名「涉」。C四〇九：同C。]

論語 講義 顔淵篇 「顔淵問仁」章

史記 解 同上

佐賀藩

下  
下  
(27) 満岡勇之助

[A三八七：職業「伊勢渡会郡役所」。B三八九：職業「伊勢国渡会郡役所」、渡会郡長」。C三九三：職業「前三重県渡会郡長」。]

左伝 解 同上

漢書 同 同上

丸龜藩 [香川]

上  
上  
(28) 関豹一

[A四四一。B四四一：住所「在讃岐」、職業「丸龜郡書記」、名「直邦」。C

四四六：同じ。]

史記 解 同上

漢書 同 同上

小城藩 [佐賀]

上 (8) 松田又之助

下

〔前出では「蓮池」とあるが、小城藩と蓮池藩とともに佐賀鍋島家の支藩。〕

論語 講義 微子篇 「長沮」 全章

左伝 和解 同上

蓮池藩 [佐賀]

上、 (29) 中野小左衛門

上

〔A一八八。B一八七。C一九一。〕

中庸 講 第三十一章

左伝 和 同上

津山藩 [岡山]

下 (2) 牧野 茂

下

左伝 和 同上

漢書 和 同上

鹿兒島藩

上、 (30) 西 徳次郎

上

〔A四四：住所「在露國聖彼得堡」。B四四：住所「東京麴町紀尾井町九番地」、職業「露國全權大使」、神智文庫本書込「男爵」。C四六：職業「前外務大臣」。〕

詩経 講 凱風 一篇

史記 和 同上

徳島藩

欠 (31) 黒部陣平

上

〔黒部陣平の誤記か。A二六三。B二六四：職業「山口裁判所・検事」。C二六八：同じ。〕

史記 和 同上

漢書 和 同上

安中藩 [群馬]

上 (32) 新島双六

欠 [A四七：没。B四七：没。C四九。]

論語 講 陽貨篇 「宰我問三年」 章

史記 和 同上

龜谷大助教門人

上、

(7) 上条迂太郎

上、

大學講 伝三章

漢書和 同上

鳥取藩

上

欠

(33) 園城寺芳蔵

「A四三二。B四二二…住所「在東京」。C四二六。」

論語講 雍也篇 「子貢曰如有」章

史記和 同上

【資料二】

〔表紙〕

試業姓名簿

小中村

西条藩〔愛媛〕

(9) 宇高石之助

論語講義 「子曰管仲器小哉」章

左伝和解 宣公十五年 自「宋人使樂嬰齊」一節

澁〔淀〕藩〔京都〕

(34) 椎名浩作

「A四一八。B四一八。C四二二。」

史記和 淮陰侯伝 自「楚已亡龍且」、至「武涉已去」

漢書同 趙元国伝 自「是歲神爵」、至「二鬪而死」

可得邪

米沢藩〔山形〕

(5) 古海初衛

大學講 「古之欲明明於天下止天下平」一節

左伝和 同上

蓮池藩〔佐賀〕

(18) 鋤崎三郎

古事記講 氷川上ノ段 自「故所避追」、至「大刀也」

史記和 同上

蓮池藩〔佐賀〕

(35) 西村徳蔵

〔Aなし。Bなし。Cなし。〕

中庸講 「凡為天下有九經」、至「天下畏之」二節

漢書和 同上



飯田藩「長野」

(3) 丸山龍夫

左伝 和 同上

史記 和 同上

佐□(訂正：土原)藩「宮崎」

(36) 小牧確太郎

「Aなし。Bなし。Cなし。」

大学 講 伝八章

史記 和 同上

安中藩「群馬」

(37) 小林勇五郎

「Aなし。Bなし。Cなし。」

論語 講 「子夏曰巧笑倩兮」章

史記 和 同上

蓮池藩「佐賀」

(38) 陣内八郎

「Aなし。Bなし。Cなし。」

論語 講 「子謂顏淵曰用之則行」章

史記 和 同上

〔付箋による追加〕

岩村藩「美濃」

(39) 千野敬一郎

「A七二。B七二。C七五。」

論語 講 「子張問士何如斯可謂之達矣」章

国語 和 魯語「仲尼左陳有隼」章

人吉藩「熊本」

(40) 丸目政平

「A三〇六。B三〇六。C三二〇。」

中庸 講 「誠者自成也」一章

左伝 和 同上

龍岡藩「長野」

〇三〇 (41) 加藤堅次郎

「A二〇八、B一〇七、C二一〇の龍岡の加藤賢次郎と同一人物か。」

左伝 和 同上

史記 和 同上

熊本藩

(42) 武藤猪之助

「A二〇〇、B二〇〇、C二〇四：名「嚴男」。」

左伝 和 同上

史記 和 同上

佐貫藩「千葉」

(43) 杉本軾之助

「Aなし。Bなし。Cなし。」

史記 和 同上

漢書 和 同上

鹿兒島藩

(44) 吉利祐助

「A二二。B二二〇。C二二三。」

大学 講 伝七章

史記 和 同上

長野卓之丈家来

(45) 宮崎兼太郎

「A三九六。名「義忠」、所屬「東京処士」、没。B三九八。職業「日光県屬」、

名「義忠」、所屬「東京処士」、没。C四〇二。同じ。」

令義解 講 職員令 太政官ノ条

国語 和 同上

鹿兒島藩

(13) 八代幸次郎

論語 講 「子貢曰管仲非仁者与」章  
漢書 和 同上

林田藩「兵庫」

(46) 石野有蔵

「A一四。B二五。C一六。」

中庸 講 「故至誠無息、至「成者不測」

左伝 和 同上

近藤用虎内

(11) 岡本賢蔵

明律 講 職制 姦党ノ条

左伝 和 同上

高鍋藩「宮崎」

(1) 萩原恕平

左伝 講 同上

国語 和 同上

青木敬蔵門

(47) 長谷川栄三郎

「Aなし。Bなし。Cなし。」

論語 講 「仏胥召子」章

史記 和 同上

川崎大助教門人

(12) 金谷実蔵

中庸 講 「仲尼祖述堯舜」一章

明律 同 軍政擅調官

町野幸十郎内

(48) 結城棟蔵

「A三八五：所屬「弁官触頭町野幸十郎内。B三八六、C三八九：同じ。」

論語 講 「孟武伯問孝」及「子游問孝」二章

左伝 和 同上

蓮池藩「佐賀」

(49) 重松礼吾

「A四〇九：没。B四一〇：没。C四一四。」

論語 講 「樊遲問仁」一章

左伝 和 同上

.....

以上の三つの史料を通して登場する学生は合せて四九人である。

高橋二郎の名簿で判明する学生人数は四五二人だから、九分の一が清矩の指導を受けたことになる。ただし、資料一と資料二に登場し

た人物はすべて高橋二郎名簿に同一人物の記載があるが、資料三のうち六人は照合できなかった。ただし、高橋二郎名簿は「明治二年夏在校ノ時寮中ノ表札ニ就キ記載セシ」(A本の奥書)ものなどをものに補定したものであるから、遺漏があるかもしれない。

年齢が分かるのは資料一のみであるが、最も若いものが二一才、最も年を取ったもので三三才、平均二六才であり、今日の大学院の博士課程に相当するかなりの年齢である。学生の肩書きを見ると次のようになる。

所属など	人数
藩名	三九人(八〇%)
学者門人	四人(八%)
家来など	四人(八%)
不明	二人(四%)

また、資料一は「法科」の「令義解講義」と「古事記論講」の参加者を示しているが、資料二と資料三は講義題目が判然としない。試験は各自が二つの課題を与えられているが、使われたテキストを重複するものも重ねて数えたと次のようになる。

種類	資料二	資料三	合計(割合)
古事記	一	一	二(二%)
和歌作成	一	〇	一(一%)
令義解	〇	一	一(一%)
中国古典	三八	四四	八二(九三%)
大明律	〇	二	二(二%)

この表で仮に中国古典と分類したものの内訳を点数が多い順に並べると次のようになる。

古典名称	資料二	資料三	合計
史記	一一	一一	二二
春秋左氏伝	六	一一	一七
論語	五	八	一三
漢書	七	四	一一
国語	三	三	六
中庸	二	四	六
大學	二	三	五
詩經	一	〇	一
書經	一	〇	一

出題は中国古典が圧倒的に多く、『史記』『春秋左氏伝』『漢書』などの歴史書が上位を占める。また、『論語』『中庸』など漢学教養の基礎的な古典も使われている。ただし『孟子』がないことは注目したい。しかし、『令義解』や『大明律』といった法律関係書の割合も低く、古事記は二回の出題に過ぎない。まるで清矩が漢学の教授をしているようである。出題箇所は広い意味の法とモラルに関するものと言える部分が目立つ。

また、試験方法を見ると次のようになる。

種類	資料二	資料三	合計(割合)
和歌作成	一	〇	一(一%)
講義	二五	二八	五三(六〇%)

和歌	不明	合計
二二	二	二〇
三二(三六%)	二(二%)	

一題だけある三井六一郎に対する和歌の試験は、新樹と寄書祝の題で二種を作らせている。他のものと較べると極めて異質である。しかし、全体としては、短い章を講義したり、和解したりするという試験であり、専ら中国古典の解釈能力が問われていたことになる。試験の結果が分かるのは、資料二のみである。これは「上」「下」と「、」で二つの試験課題毎に評価されている。その評価の分布は次のようになる。

評価	資料二	割合
上、	三	八%
上、	一〇	二五%
上	一六	四〇%
下	六	一五%
下、	二	五%
欠	三	八%

## 二 大学校・大学関係和歌

鈴木雅之の和歌を没後に門人が編集した『花葉集』から、大学校・大学に関する和歌を取りだす。和歌の部分だけは伊藤至郎氏の『鈴木雅之研究』に引用されているが、資料としては和歌に付けられた説明文に注目したい。

【資料四】

伊能「穎則」氏東京にめされ居て、「大学校近きほとに立させられて、多く学士をめされんとするに、人少き故とくのほりてよ」とせちに  
いひおこせられしまゝに、いなみかねて参りたるに、一月余りへて  
も御さたなかりければ。

最上河のほるたよりのいなふねのいなみはてれば物はおもはし  
八月十二日、待詔院に参出て、富国強兵のまうしふみを奉る。応接  
人大熊某とりつきて、甘粕氏の手にわたれりと言はと、久しくなり  
ぬれと、何とも御さたなかりけれハ。

玉ならばひろはれましを世のために抛つ身こそかひなかりけれ  
学校にて孟子の議論おこりて、「是おもて立て行はれんには、皇学者  
は皆ともに辞職すへし。とくくかの『弁孟書』かきてまるらせよ」  
と伊能氏しきりにこひおこせたるに、止ことをえすして、つみえむ  
ことをもわすれて奉る。

やまとたに句は、よしや打すてし唐撫子のつみはうるとも  
いつかあらんとおもひわつらふほとに、別当・大少監・大少丞みなよ  
ろしきさまに聞しめしとり給ひて、『孟子』は廢せられたりとぞ。そ  
の後、大丞よりの御さたにて、「今一部うるはしく物して奉れ。天覽  
にそなへ奉らん」と仰せらるゝよし、伊能氏のつたへらるゝに、かしこ  
まりて。

わか宿のやまと撫子雲る迄にははむものとおもひかけきや

皇学者のつらにてめされたるに規則いまた定まらぬにや。漢学書を  
のミもてきたりてとふ諸生ともの多く、はいならずなん日をわたる。  
けふも又からさへつりにくれはとりあやしと神そミそなはず覽

第一首は、雅之が大学校に就職するまでの状況を示す。東京の大  
学校・大学には多くの江戸とその周辺の国学者が参加するが、この就  
職に向けての伊能穎則の動きを示している。歌は「最上川で頼りの稲  
舟は『否』というように首を振るといふが、上京を勧める便りを拒否  
し続けた上での上京の決心だから、もう躊躇はしない」という決意  
を表し、三句までの修飾的な表現が雅之の和歌の作法を示している。

第二首の前置きになる『富国強兵のまうしふみ』は今日では残っ  
ていないようだが、同じ時期の著作である『治安策』、『民政要論』、  
『民政要論略篇』でその傾向は想像できる。雅之が証言するように建  
白書の提出が八月一二日なり、雅之の大学校への任官が一〇月七日だ  
から、歌の趣意と逆に早い人事とも言える。

第三首は、『孟子』を大学の教科書にすべきかどうかの論争の舞台  
裏を詠む。穎則の動きや「皇学者は皆ともに辞職すへし」という表現  
に国学系教官の結束の強さが示されている。『弁孟書』とは一八六四  
（元治元）年に成立し一八六七（慶応三）年に修訂された『弁孟』を  
指す。また穎則が与えた序文も残っている。

第四首は、『孟子』論争の決着を示す。『弁孟』が実際に天皇に献  
本されたかは不明である。歌の「やまと撫子」は第三首の「唐撫子」

と対照されており、大和魂と漢意を象徴させている。

第五首は、一八七〇（明治三）年の二月の大学規則の制定以前の状況を伝えている。学生が雅之に漢籍の教示ばかりを求めるといふ問題は、清矩の試験題目と照らし合わせれば、教育評価の実態と合致している。歌は非常に技巧的で、「からさえつり」に「唐」と「空」を掛けて「空しい漢学の講義」を表している。「くれはとり」は漢籍をイメージさせる呉の意味と「くれはてる」を掛け、「羽鳥」とすれば前の句の「囀り」とも呼応する。冒頭の「けふも又」の咬きとあいまって、「唐」、「呉」と繰り返される大学校・大学の漢学的な雰囲気の日常化をよく強調している。

### 三 学則私議

鈴木雅之の『学則私議』<sup>11</sup>は従来から存在が知られていたが、鈴木雅之の多くの先行研究では、鈴木家の文書にないためか活用されなかった。しかし、現在見る事が出来る無窮會所蔵の神習文庫写本は、大学の教官でもあった井上頼國の蒐集写本集である『玉篋』に綴られたものであり、雅之の著作とみなして間違いない。大学規則をめぐる議論のなかで出された国字側のまとまった提案として貴重である。

### 【資料五】

此議ハ鈴木雅之ノ著述ナリ【異筆】  
学則私議

#### 学則私議

学科

- 第一倫理学
- 第二経済学
- 第三経世学

倫理学

分科

依経

神典

依書

『記』 『紀』 『古語拾遺』 姓名録之類 教訓書類

次漢洋万国ノ教書ヲモ明ムルヲ要トス。

経済学

分科二

律令 兼有職故実

物産 兼天文・地理・算術

依経

神典

依書

『令義解』 遺律 『職原抄』 『和名抄』之類

次漢洋万国ノ書

經世学

分科三

兵学

医学

文章 兼言語・詩歌・音韻・文字

依經

神典

依書

皇国漢土西洋万国ノ書

右

釈義略

規模、正大・公平ニシテ要約ヲ欲ス。故ニ万字ヲ排列シテ統括スル  
二三目ヲ以ス。所謂倫理・經濟・經世ノ三也。

君臣・父子ノ倫理、明ナラサレハ、国一日モ立カタシ。故ニ倫理学  
ヲ第一トス。倫理、明ナリト雖、法、立サレハ、国治ラス。故ニ經  
濟学ヲ第二トス。国治ルト雖、變ノ脩ナケレハ真治ニアラス。故ニ  
經世学ヲ第三トス。

分科ノコト、律令ノ經濟ニ属スルハ論ナシ。物産ヲ經濟ニ属スルハ如  
何ト云ニ、名物良産アリト雖、法ヲ設ケ制ヲ立サレハ、利ヲツクス  
コトアタハサレハ也。

兵ヲ經世ニ属スルハ經ル争ナキコトアタハス。暴ヲ禁シ逆ヲ制スルハ  
兵ナリ。故ニ經世ニ属ス。又人ノ世ヲ經ル病ナキコトアタハス。苦ヲ  
救ヒ命ヲ保ツハ医ナリ。故ニ經世ニ属ス。又遠ヲ記シ微ヲ析ツ文章、

是切要ノ事業ナリ。故ニ經世ニ属ス。

三学、神典ヲ以テ依經トスルハ、先天地アリテ人物アリ、人物アリ  
テ事業アリ、是学アル所以也。然シテ天地人物皆吾「显出」天神ノ鑄  
造保全スルモノ也。是故ニ神ハ万物ノ宗源、衆理ノ出ル所ナリ。故  
物理皆神典ニ具ラサルコトナシ。神典豈百学ノ本原ニアラスヤ。是依  
經トスル所以也。

内外本末ノ分ヲ明ニスルコトヲ要ス。故、依書皆、先皇国ニ取り、次  
ニ他邦ニトル。

教官

多少 多カルヘカラス、少カルヘカラス。

心志 忠誠・篤実・謹慎・正直・豪爽・寡欲ヲ最トス。

識量 高明・寛裕ヲ最トス。

學術 博ニシテ且精ヲ上等トス。異学固執、挙ヘカラス。

警戒 放逸・乱行アルヘカラス。私説ヲ張り、或ハ能ヲ忌、妄ニ他  
ヲ毀ルヘカラス。

俗官

多少 多カルヘカラス

心志 忠誠・篤実・謹慎・正・寡欲ヲ最トス。狡黠・疎暴、挙ヘカ  
ラス。

識量 高明・英断・寛裕ヲ最トス。

學術 僻学固執、用フヘカラス。

警戒 權ヲ擅ニシ威ヲ専ニスヘカラス。

学生

多少

心志 篤実・謹慎・正直・豪爽・聡明・勉勵・寡欲ヲ最トス。

識量 高明・寛裕ヲ最トス。

警戒 放逸・怠惰・乱行アルヘカラス。礼節ヲミタルヘカラス。

### 学政

脩学 学ハ近ヨリ遠ニ至リ、浅ヨリ深ニ入り、麁ヨリ精ニ及フヘシ。

故ニ先、倫理学ヲ修シテ、君臣・父子・夫婦・兄弟・朋友ノ道、飲

食・男女ノ理、本末内外ノ分ヲ弁ヘ、兼テ言語・文字・算術ヲ習ヒ、

進テ文章ヲ明ラメ、天文・地理・物産・兵学・医学・律令・制度等

ニ及フ。是先、浅近ヨリ深遠ニ至ル大抵ノ階級ナリ。又人、各性質

アリテ、倫理学ヲ好ムアリ、経済・経世等ノ学ヲ好ムアリ。故ニ其

性ノ好所ニ順テ学フハ、自ラ功ヲ成易シ。故ニ右ノ三学ノ大義ヲ

略述シテ、先最初ニ是ヲ授ケ、日ヲ限テ会得サセ、其中ニテ好ム所

ヲ察シ、其学ハント欲スル学科ニ就セ、專ニ其学ヲ攻サスヘシ。

是麁ヨリハシメテ、精ニ至ラシム也。

三学ノ大略ニ通スルヨリ、一科ノ成等ニ至ル迄、年限五年ト定メテ、

学生ハ勿論、教官・俗官一意勉勵スヘシ。修学法ヲ如此定ルハ、

仮令一科ノ業成就セサル者モ、天下ノ事物ノ大略ニハ通スル故ニ、

亦其政ニ從フニ足ヘキ也。

訓導 誤解ナキヨウニ深切ニ教導スヘシ。然モ創業ノ初、事欠多ク、

完脩セス。殊ニ学政廢レテ数百年故ニ、今ノ学者タル者、博シト雖

多ク疎通ニテ、古人ノ精通ニ及ハス。是故ニ一章一句ヲ拳テ質問セ

ラル、ハハ、サシ支ルモノ無ニ非ス。是自然ノ勢也。是故ニ脩ヲ一

人ニ求め、精ヲ章句ニ責ルハ、恐ラクハ天下ニ学者少カルヘシ。

故ニ教官一意ニ誠ヲ以テシ、不能ヲカクサス、不知ヲ包マス、相互

ニ討論シテ誤謬ヲ伝ヘヌヤウニ為ヘシ。

等級 三学同官ナランモ、位階ノ等級ハ学ノ次第二順フヘシ。仮令

ハ同シ博士ニテモ第一・第二、同級ナルヘカラス。助教マタ同シ。

是古法ナリ。

学生 諸官員ノ子弟及府藩県ノ俊秀ナル者、年十四以上ノ者ヲ撰擧

サスヘシ。

寮生 学生五人ニ一人ノ長ヲ立、五十人ニ一人ノ司長ヲ立テ、其政

ヲ掌ラスムヘシ。尤、長タル者ハ謹厚・正嚴・篤行ノ老人ヲ撰任ス

ヘシ。

学校ノコニ付テハナホ愚按アリト雖、今ハ略ス。

学校ハ、理ヲ弁ヘ、知ヲ益シ、才能ヲ長スル所ニシテ、此三事、則

富国強兵ノ大本、尤方今ノ急務ナリ。速ニ興立セスハアルヘカラス。

然シテ、其処置宜ヲ得サルハ、実功立カタキノミナラス、却テ人

オヲ束縛シテ義理ヲ謬ラシム。利害ノ判ル、所カクノ如ク、世道ニ

關係スルコト、尤重シ、是故ニ固陋ヲ忘レテ敢テ愚案ヲ陳ルモノ也。

.....

「学校ノコニ付テハナホ愚按アリ」とは、雅之の著書『治安策』『民

政要論』などに記述されている学校論を指すものだろう。このほか、

雅之は大学の基本方針についての建白をおこなっている。内容的には西洋諸科学の移入の可能性を模索しつつも、基本的には「依経



に示されるように国学中心の教育構想と言える。しかし、この構想にむけての実践的実践は、国漢論争のような激しい努力を含みつつも、現実の教育の中では、既に見たように漢学的な教育の中に飲み込まれてしまったと言えるのである。

### まとめ

五点の資料を紹介したが、従来から指摘されていた激しい国漢論争の様子が再現されると同時に、『漢学を教える国学者』という像も浮かび上がったと思う。もちろん、小中村清矩は『令義解』や『古事記』をテキストに選んだし、鈴木雅之も漢学ばかり聞きにくる学生に嫌悪を表明している。しかし、清矩が関係した教育の評価に当たって漢籍の古典が九割以上も出題されるし、雅之も漢学の教授を繰り返すことが日常化しているのである。

こうした国学と漢学の接近する実態については、さらに多くの大・中学校・大学の教員の動向に注目して史料の調査を進める必要がある。このことを今後の課題として、この史料の紹介を終える。

### 註

- (1) 大久保利謙『大久保利謙著作集4・明治維新と教育』一九八七年。
- (2) 伊能頼則グループと鈴木雅之の教育学説については、拙稿「維新时期国学における共通教化の析出——鈴木雅之の教育・教化論——」『日本の教育史学』第三四号一九九一年。

(3) 小中村清矩「各課姓名簿」四丁、「試業姓名簿」六丁、「試業姓名簿」五丁。『陽春廬草稿』第六冊、東京大学附属総合図書館所蔵。

(4) 高橋二郎『昌平大学職員及同窓姓名表』一八八九年、無窮會神習文庫所蔵本による。

(5) 高橋二郎『昌平大学同窓名簿』一八九二年。ここで使用したのは無窮會神習文庫所蔵の大学校中助教井上頼因旧蔵本で、一部訂正が施されているが、通し番号では訂正分を無視した。

(6) 高橋勝弘『昌平遺響』一九二二年（ここでは大久保利謙前掲書二三九—二五二頁の翻刻を使用した）。

(7) 鈴木雅之『花蔭集』。成田山仏教図書館所蔵（鈴木家旧蔵写本）。

(8) 伊藤至郎『鈴木雅之研究』一九七二年、四六頁、二九四頁。

(9) 鈴木雅之『弁孟』二巻は、成田山仏教図書館（鈴木家旧蔵写本）に上巻の一八六四（元治元）年奥書本と上巻の一八六六（慶応二）年奥書本と下巻の一八六七（慶応三）年奥書本がそれぞれ自筆本で保存され、無窮會神習文庫などに写本が伝わっている。

(10) 伊能頼則の『弁孟序』は、成田山仏教図書館に一八六六（慶応二）年奥書の自筆本および小原大衛による写本があり、また『香取群書集成』第五巻一九八八年に部分的に脱落がある写本から翻刻されている。

(11) 鈴木雅之『字則私議』井上頼因『玉篋』第二一冊、無窮會神習文庫所蔵。

(12) 鈴木雅之『大学校建白書』、成田山仏教図書館所蔵（鈴木家旧蔵写本）。

翻刻が原史料の全体にわたった資料一—三、資料五については、所蔵者の東京大学総合図書館と財団法人無窮會から許可をいただいた。記して感謝の意を表したい。

（たかはし よういち 東京大学大学院）